

小規模事業者持続化補助金活用セミナー

小規模事業者の売上アップに向けた取り組みに対しての補助金「小規模事業者持続化補助金」についてセミナーを開催します。

活用事例や申請にあたってのポイントなどについて詳しくお話しますので、顧客獲得・販路開拓等に補助金の活用を検討したいという方は是非ご参加下さい。

また、新型コロナウイルス感染症が事業環境に与える影響を乗り越えるために「サプライチェーンの毀損への対応」、「非対面型ビジネスモデルへの転換」、「テレワーク環境の整備」のいずれか1つ以上の取り組みを補助するコロナ特別対応型についてもご説明致します。

日時 令和2年11月9日(月)

14:00～16:00

受講
無料

場所 新宮商工会議所2階大ホール

講師 株式会社紀の州コンサルティング

代表取締役 濱田 智司 氏

(中小企業診断士・社会保険労務士)



●小規模事業者持続化補助金＜一般型＞とは

小規模事業者が「経営計画」を策定、採択された場合、これに基づいて実施する地道な販路開拓等の取り組みに対し、**原則50万円(補助率：2/3)**を上限に補助するものです。

詳細については小規模事業者持続化補助金ホームページ
(<https://r1.jizokukahojokin.info/>)をご覧ください。



●小規模事業者持続化補助金＜コロナ特別対応型＞とは（※12月10日締切）

新型コロナウイルスの影響により「サプライチェーンの毀損への対応」、「非対面型ビジネスモデルへの転換」、「テレワーク環境の整備」いずれか1つ以上の地道な販路開拓等の取り組みに対し、**原則100万円(補助率：2/3または3/4)**を上限に補助するものです。

詳細については小規模事業者持続化補助金ホームページ
(<https://r2.jizokukahojokin.info/corona/>)をご覧ください。



※小規模事業者の定義 商業・サービス業…従業員5人以下(宿泊業・娯楽業は20人以下)
製造業・その他…従業員20人以下

＜お申し込み・お問い合わせ＞新宮商工会議所 TEL：0735-22-5144 FAX：0735-21-7700

小規模事業者持続化補助金活用セミナー参加申込書

11/9(月) 14:00～16:00

事業所名	氏名